

令和8年度における「透析患者の通院への助成」に関する陳情

陳情第
13号

【陳情の要旨】

令和8年度予算策定に際し、透析患者の通院に係る費用に助成が受けられるようにしてください。

【陳情の理由】

透析患者の平均年齢は70.09歳、透析導入平均年齢は71.59歳（共に2023年12月末・日本透析医学会調査）と高齢化をしております。高齢化に加え長期透析医療による合併症により、日常生活や透析通院すら困難な患者が増えています。当会が本年2月に行った「透析患者の生活実態調査（施設向け調査）」によれば、50.8パーセントの患者が通院送迎を受けており、そのうち37.0パーセントは自力での通院は困難な状況にあります。

このような状況において、令和6年度の介護報酬改定では「特別通院送迎加算」の導入が盛り込まれましたが、単位数は月594単位と、週3回の通院送迎にかかる報酬としては、決して十分と言えません。そのため介護施設における、透析施設への通院送迎が必要な患者の受入れは進んでおりません。一方、自宅で生活する患者もまた、通院送迎で介護を受けることにより、日常生活の補助が十分に受けられなくなるといった問題があります。

寒川町におかれましては、介護施設や自宅からの通院への報酬が十分に保証され、透析患者を受け入れる介護施設が増えるよう陳情いたします。

（提出年月日）令和7年 8月 5日

住所

電話

氏名 特定非営利活動法人 神奈川県腎友会

会長 大竹 忍